

再評価時再評価結果(平成28年度)

長期未着手

担当課：徳島県砂防防災課

担当課長名：酒井 彰彦

事業の概要

事業名	通常砂防事業	事業区分	通常砂防事業	事業主体	徳島県
事業箇所	徳島県東みよし町昼間	箇所名	天神谷		
事業概要	砂防堰堤1基				
事業の目的・必要性	本溪流の上流部は荒廃が進行しており、出水時に土石流が発生すると下流の人家・道路に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 当地区内には、人家86戸や小学校・集会所があり、地域住民の人命や財産を守るため、平成10年度より通常砂防事業に着手した。				
総事業費	130 百万円	進捗率	0%		

**位置図 計画概要図**

**位置図**

天神谷通常砂防事業

**凡例**

- 砂防堰堤(予定)
- 砂防堰堤(既設)
- 治山施設(既設)

**流域概要図**

①天神谷(全景)

③治山堰堤(上流側)

③既設水路(下流側)

事業評価結果

事業全体の投資効率性	基準年度	B/C	残事業B/C	総費用		総便益	
	平成28年度	23.0	23.0	1.3億円	用地費・工事費 等	28.7億円	人家86戸 等
社会経済情勢等の変化	渓流上流側では治山事業により治山堰堤の整備が図られている。また、H22.3月に土砂災害警戒区域を指定するなど、土砂災害に対して地域の防災力の向上に努めている。						
事業の効果等	・保全対象の人家86戸とその住民の人命と財産を保全する。(一般資産被害軽減効果・人的被害軽減効果) ・ソフト対策である土砂災害警戒区域の指定と併せて、地域の防災力の向上を図る。						
事業の進捗状況	現在の進捗率は事業費ベースで0%である。						
事業進捗の見込み	事業計画に関して、用地関係者の一部から同意が得られず、また所在不明者も存在している。						
対応方針	事業中止						
対応方針理由	事業の早期着手が困難なことから総合的に判断した。						

※総費用、総便益は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

中止の理由

用地関係者の同意や所在不明者などにより、長期未着工となっている。1年間、地元町と課題解決に向けて取り組みを強化したが同意や所在不明者の解決に至らず、今後の事業進捗が見込めないこと、また、上流の堰堤等の整備が図られ荒廃対策が進んだことから、事業を中止する。  
なお、同溪流においては、基礎調査に基づく土砂災害警戒区域の指定やハザードマップの作成を完了しており、今後、防災訓練等を通して、防災面に対する更なる意識の向上に努める。